

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第4回朝霞市学校給食運営審議会	
開催日時	令和8年2月5日（木）午後3時から午後4時10分まで	
開催場所	溝沼学校給食センター 2階会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【出席者】委員10名（渡邊会長、宮腰副会長、遠藤委員、飯倉委員、原口委員、小石川委員、太田委員、田中委員、関委員、馬場委員）</p> <p>事務局 7名（福士学校教育部長、星加学校給食課長、星野溝沼学校給食センター所長、田熊栄養主査、田中管理係長、佐々木給食係長、増田主査）</p> <p>【欠席者】委員 2名（獅子倉委員、野口委員）</p>	
議題	<p>①令和8年度学校給食実施予定日（案）について</p> <p>②令和8、9年度学校給食用物資納入業者の指定について</p>	
会議資料	<p>・令和7年度第4回朝霞市学校給食運営審議会 次第</p> <p>・委員名簿</p> <p>・次第中「3 議題」</p> <p>①令和8年度学校給食実施予定日（案）について</p> <p>②令和8、9年度学校給食用物資納入業者の指定についての資料</p> <p>・次第中「4 報告事項」</p> <p>①令和8年度における学校給食費の保護者負担額について</p> <p>②令和7年度「食に関する指導」についての資料</p>	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	<table border="1"> <tr> <td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/>会議録の確認後消去  <input type="checkbox"/>会議録の確認後 か月                 </td> </tr> </table>	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
会議録の確認方法 会長による確認		
傍聴者の数	2人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局 増田）

会議開会前ではございますが、本日の会議の公開について、会長に進行をお願いしたいと存じます。

（渡邊会長）

皆様にお諮りします。

本日の会議でございますが、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（渡邊会長）

それでは、本日の会議の傍聴者の確認をいたします。

事務局、本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

（星野溝沼学校給食センター）

確認いたします。

2名おります。

（渡邊会長）

本日、傍聴希望の方が2名見えておりますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（異議なし）

（渡邊会長）

それでは、事務局お願いします。

（事務局にて傍聴者2名御案内）

（渡邊会長）

ありがとうございました。それでは、事務局にお戻しします。

（事務局 増田）

只今より、令和7年度第4回学校給食運営審議会を開会いたします。

開会に当たりまして渡邊会長から御挨拶をお願いします。

（渡邊会長）

皆様、こんにちは。学校給食運営審議会会長を務めさせていただいております、朝霞第一中学校PTA会長の渡邊聡です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度から今年度にかけて、給食のことをここで色々と議論させていただいてきました。とても良い方向に進んでいると感じております。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

ありがとうございました。

はじめに、令和8年1月21日付で、第1号委員であります朝霞市議会から選出の委員に変更がございましたので、御紹介させていただきます。

朝霞市議会議員 遠藤 光博（えんどう みつひろ）委員です。

(遠藤委員)

皆様、こんにちは。市議会から選任されました遠藤と申します。数年前に一度、学校給食運営審議会の委員になったことがありまして、久しぶりということですが、この機会に給食が食べられる機会がありましたら嬉しいかな、と思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

ありがとうございました。同じく 飯倉 一樹（いいくら かずき）委員です。

(飯倉委員)

遠藤委員と同じく市議会の方から伺っております飯倉と申します。今回新任なので、まだ分からないことがあります。手前のことで恐縮ですが、朝霞第二小、第二中出身で、朝霞の給食に育てていただきまして、こんなに大きくなりました。

しっかりと子ども達のために今までの議論を尊重しながら、この運営審議会の力になることができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

ありがとうございました。

次に、連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、1号委員の獅子倉委員、2号委員の野口委員におかれましては、本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目ですが、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料ですが、まず、事前に郵送配付した資料としまして、本日の審議会の次第、委員名簿、次第中「3議題」のうち

①令和8年度学校給食実施予定日（案）について

②令和8、9年度学校給食用物資納入業者の指定について

また、次第「4報告事項」のうち

②令和7年度「食に関する指導」についての資料でございます。

この他に、本日の追加資料として、次第中「4報告事項」のうち

①令和8年度における学校給食費の保護者負担額についての資料を机上に配付しております。不足がありましたら挙手でお知らせください。

それでは、次第3の議題に入らせていただきます。

朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第6条第3項の規定により、ここからの進行は、渡邊会長にお願いします。

(渡邊会長)

それでは、議事を進行させていただきます。

はじめに議題①「令和8年度学校給食実施予定日（案）」について、審議を行います。事務局より説明をお願いします。

(佐々木給食係長)

議題①につきまして説明させていただきます。今回は変更点がいくつかございますので、小学校、中学校の順で御説明いたします。

まず、議題①の資料1を御覧ください。

小学校の学校給食実施予定日の事務局案は、運動会、土曜参観の振替日などを差し引いた183回となります。大きな変更点は、小学校一年生のならし給食日の日程でございます。例年4月の4週目の2日間としていましたが、令和8年度からは一週早め、4月15日、16日の実施となります。これは、保護者から、他市に比べ小学校一年生の給食開始日が遅いと御指摘いただいたことを受け、調整を行ったものです。

自校給食の第四小学校、第五小学校、第八小学校につきましても、給食センターと同じならし給食開始日及び183回の喫食回数で予定していただいております。具体的な実施日につきましては、それぞれの実施日（案）を御覧ください。

次に、議題①の資料2を御覧ください。

中学校の給食提供日につきましては、事務局案の作成段階で、春の中学校総合体育地区大会と秋の新人体育大会を合わせた3日、そして、体育祭と卒業式の2日を除いた結果180回と、小学校に比べて少ない状況となりました。このことを校長研究協議会にて調整いただいた結果、大会により喫食できない一日分は12月22日（火曜日）に振替提供することで、181回となります。これは、令和7年度の中学校の実施予定回数と同じになります。

なお、実施予定日及びならし給食の日程については、市内全ての校長で構成される校長研究協議会で調整をしていただき、校長会議において了承いただいたものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

「令和8年度学校給食実施予定日（案）」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(遠藤委員)

先ほど、一年生のならし給食を一週早めた、ということでありましたけれども、他市の状況はどうなっていますか。また、今まで朝霞市が一週遅かった、というのは何かあったのでしょうか。

(星加学校給食課長)

他市の状況は、今、資料を調べていますので、その前に、朝霞市が遅かった状況でございますが、これまではずっとこのぐらいの時期にならし給食の提供を行ってございました。学校側との調整で、小学校一年生が、給食、学校に慣れるまでの期間ですとか、教育上の観点などということ遅かった部分はあるのですが、保護者の方の御意向としては、なるべく早く給食を始めてほしい、ということがあったものですから、校長会議で御相談させていただいた結果、一週間程度早める、ということになったものです。

(福士学校教育部長)

補足させていただきますと、小学校一年生は、もちろん各学級担任がついていますが、担任一人ではやはり、初めて学校生活を送る児童が着替えをして、食器ごとに運び、運び方やしまい方も慣れが必要です。朝霞市の場合、一年生には支援員さんが各学校に何名か配置されていますが、各学級に複数、給食の準備、片付けに対応できるだけ配置する準備がある程度整ってきた、というところもございまして、今回、各学校長の協力をいただき、他市の状況に並ぶ形になったと捉えていただければ、と思っております。

(星加学校給食課長)

申し訳ございません。今、他市の状況の資料は事務室に置いてきてしまったとのことなので、後ほど、お答えをさせていただきます。

(福士学校教育部長)

申し訳ございません。ただ、今回、他市も朝霞市が進める日程とほぼ同じでございませぬ。詳細は後ほど、担当者からお知らせします。

(飯倉委員)

ならし給食で簡単なメニュー、というところで、今、どのようなメニューであったり、食べやすさだったりとか、慣れてもらうための一つの手段だと思っておりますが、どのようなメニューを提供されているか、分かればちょっと教えていただけますか。

(福士学校教育部長)

最初はパンと牛乳が多いです。実際に盛り付けをするようなものは本格実施になってからになります。牛乳とパンであれば、あらかじめ個別包装されておりますので、子ども達の練習としては最適なのかな、と考えております。

(飯倉委員)

あと一点だけ確認します。今、給食センターの方でインスタグラムをやられてて、日々、子ども達がどのようなものを食べているかが分かり、すごく親御さんの反応もいいので、ならし給食の時も、まあ、ならしという状況はあるのですが、意図を書き添えて、ならし給食でもこうした給食を提供していますので、是非、見守ってあげてください、ということが市民の方に広がると、給食への関心が高まるかなと思っております。これは意見なので、もし良ければ検討していただければ、と思っております。

(星加学校給食課長)

ならし給食の日も同じようにインスタグラムの配信を行いますので、そういったことも付け加えたいと思っております。ありがとうございます。

(太田委員)

ならし給食を早める要望があった、というのは、具体的にどこからどう要望があったのですか。

(星加学校給食課長)

市への意見・要望という制度がありますが、そちらで2件ございました。その他にもお問い合わせメールという学校給食課に直接メールを送るシステムがございまして、そちらでも要望があったところです。

(太田委員)

ありがとうございます。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ありがとうございました。

御意見、御質問等ないようですので、議題①「令和8年度学校給食実施予定日(案)」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(渡邊会長)

ありがとうございました。

次に、議題②「令和8、9年度学校給食用物資納入業者の指定」について、審議を行います。事務局より説明をお願いします。

(佐々木係長)

議題②の資料2「学校給食用物資納入業者一覧(案)」を御覧ください。

現在、令和6・7年度学校給食用物資の納入業者は22者でございます。

併せて、地場産野菜の購入先として、朝霞市農産物直売組合他4者が引き続き登録をしております。

令和8・9年度の納入業者を公募したところ、新規で3者の納入業者から申請をいただきました。この3者に関しましては、現地調査を令和7年12月18日(木曜日)及び19日(金曜日)の2日間にて実施いたしました。現地調査の結果については、資料4になります。なお、現地調査は、学校栄養士及び担当職員で行っております。

資料4の左側を御覧ください。「長谷川青果」は地域密着の八百屋で、西東京市の小・中学校への納品実績があります。店舗は古いですが、清掃や冷蔵庫の温度管理は適切でした。

食品衛生監視票は、現在、保健所の検査を受け、結果待ちの状況となりますが、現地調査の項目上、納入業者として問題ないと判断しております。

次に中央の「ばやし青果」について御説明します。こちらも主に青果物を扱う業者です。事務所は新座市にありますが、板橋市場に近い板橋区内に新たに作業場と倉庫を設けており、今回はこちらの施設を訪問しました。

訪問した結果、衛生状態は非常に良好で、温度管理も適切に行われていました。さらに、保健所の食品衛生監視においても、食品取扱者の衛生管理項目で減点は一切なく、問題ないと判断しています。

最後に右側の「アスタネ」について御説明します。こちらは青果物の中でも生シイタケのみを取り扱う業者です。

訪問した結果、作業場では衛生管理にしっかり配慮しており、ゴミ取りを含む被服の清潔維持や、帽子・マスク・ゴム手袋の着用を徹底していました。

なお、生シイタケの採集業者は、食品衛生法の規定上、工場や加工場の製造業者とは異なり、保健所の食品衛生監視の対象外であり、食品衛生監視票の提出も不要となっております。現地調査の結果、問題ないと判断いたしました。

従いまして、この3者を含めた24者を、令和8・9年度の学校給食用物資納入業者として決定してよろしいか、御審議のほど、よろしく願いいたします。

(渡邊会長)

「令和8、9年度学校給食用物資納入業者の指定」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(遠藤委員)

3者について、運営はすごい良好だということなのですが、この3者が納入業者として参入したい、ということで選任されたのか、それとも、業者が足りないので公募したとか、その点どうだったのでしょうか。

(星加学校給食課長)

特に業者が足りていない、という状況ではないのですが、希望される業者がいらっしやいましたので、より多くの業者に入ってもらうことで競争性も高まりますし、良い安いものが入ってくる。そこで今回調査した結果、良好な業者でしたので、加えていただきたいというところです。

(遠藤委員)

あと二点お聞きしますが、この納入業者に関して、例えば市内の業者を優先するようなことがあるのか。もう一つは、納める野菜などが例えば合格点に達していなかった場合に、そのフォローはどのようになっているのか、というところをお聞きしたいと思います。

(星加学校給食課長)

まず、今回の納入業者の選定に当たりましては、特に市内業者を優先する、といった取り扱いはありません。ですが、朝霞市では、浜崎にある農産物直売所を通じて地場産野菜を入れておりまして、そちらにつきましては、朝霞産の野菜を優先ということで取り入れているところです。

二点目については、実際に入ってくるものが問題ないか、ということでよろしいですかね。

(遠藤委員)

例えば野菜だと、気候によって出来にばらつきがあったりするかと思います。その場合に、指定業者からの野菜の出来があまり良くなかった、これはもう給食では使えないとなった時に、他の業者がすぐ何かフォローできるような体制になっているのか、ということです。

(星加学校給食課長)

ありがとうございます。朝霞市の給食用物資の選定に当たりましては物資選定委員会という組織を設けておりまして、そちらの中で、基本的には価格の安いものを入れております。しかし、例えば肉とかは、実際に現物を見て比べた上で納入をしています。野菜は一個一個を納入するということができないので、野菜については価格の安いものを業者と契約を結ぶ、ということにしています。おっしゃるように、例えば時期が外れていたり出来が悪かったりすると、少し傷んだ野菜が入ってきたりということが実際にあります。そういった業者については、まず口頭で注意を行うとともに、例えば半分悪くなった野菜などについては全て検収という段階ではじいて、そちらは買い取ってもらう、というようなことで対処しております。それで数が足りなくなるような場合については、改めて他の業者に入れてもらう場合もありますが、少し余裕を持って発注しておりますので、他に頼む、というようなところまではほとんどない状況でございます。

(飯倉委員)

今回3者とあり、先ほど遠藤委員の方からも言われまして、こちらから納入についてお問い合わせがあったということで、今回選出されたということですが、この3者のうちアスタネだとシイタケに特化していて、写真を見るとキノコ工場みたいな感じで年間を通じてかなと思えますが、子どもによってはキノコに対して好みが分かれるかと思えます。今回、生シイタケの納入についてこちらの業者から話があったと思いますが、特出で生シイタケ業者が出てきた理由、経緯が分かれば伺います。

(星加学校給食課長)

今回、たまたまこのシイタケ業者から申請がありましたので、そちらに基づいて選んだものです。確かに、シイタケ嫌いなお子さん、結構匂いが、というお子さんいらっしゃるのですが、食育上の観点もありますので、幅広く色々な種類の食材を食べてもらいたいということで、栄養士含めて考えているところです。

(飯倉委員)

ありがとうございます。

子どもの好き嫌いなく、というのと、例えば今回の件で言うと、通年で安定的に供給ができるというところで選出されたのかなと思えますが、そういったところも踏まえて分かれば伺います。

(星加学校給食課長)

確かに、こうした施設で作られているシイタケですので、おっしゃるとおり、通年で安定的に作っていただけるという利点は感じております。今、主にシイタケを納入いただいている業者もありますが、そちらについてもやはり、この時期は入れられないというようなことがありますので、そうした時期にも安定的に納入してもらえるとということで、非常に助かると感じております。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ありがとうございました。

御意見、御質問等ないようですので、議題②「令和8、9年度学校給食用物資納入業者の指定」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(渡邊会長)

ありがとうございました。以上で、議題は終了となります。

引き続き、報告事項に移ります。

報告事項①「令和8年度における学校給食費の保護者負担額」について、事務局より説明をお願いします。

(佐々木給食係長)

令和8年4月からの学校給食費について御説明申し上げます。

はじめに、国の動向についてですが、文部科学省から県を通じて、令和7年12月22日に、学校給食費の抜本的な負担軽減についての正式な通知がございました。

内容といたしましては、令和8年4月からの小学校の給食費について、国・県から月額5,200円が支援されるとの内容でございます。

学校給食課では、市長部局や近隣市と調整を行った結果、令和8年4月からの小学校の給食費に関して、現在の6,000円との差額分の800円については、保護者の皆様に御負担いただくことで当初予算案を作成しました。

また、中学校の給食費につきましては、小学校の給食費との格差が大きくなることから、現在の給食費6,800円の半額に当たる3,400円について市が支援を行い、保護者負担額を3,400円とすることで当初予算案を計上しております。

この内容につきましては、令和8年2月2日に開催された総合教育会議におきまして、市長、教育長、教育委員が意見交換を行った結果、事務局が作成した当初予算案をベースに、令和8年3月に開催される市議会定例会に上程する方向で検討を行うこととなりました。

これを受けて、令和8年2月3日に、来年度からの給食費の保護者負担を市議会定例会に上程することについて、市内小中学校の全ての保護者へ周知することとし、市長決裁にて御承認をいただいたところでございます。また、周知につきましては、同日、保護者用連絡ツール「テトル」を用いて実施いたしました。

内容といたしましては、お配りしたチラシと説明動画を配信しております。

それでは、説明動画を御覧いただきたいと存じます。

(パソコンで再生した動画からの説明)

令和8年4月からの朝霞市における学校給食費について御説明します。なお、内容については、令和8年3月の市議会定例会において、議決を得て決定するものでございます。

はじめに、小学校の給食費について御説明します。

現在の給食費は、月額6,000円です。内訳としましては、市からの支援額が1,150円、保護者の皆様の御負担額が4,850円となっております。なお、給食費は、全額が子ども達の給食食材費として使われています。

令和8年4月からの給食費は、国と県から支援される月額5,200円と保護者の皆様に御負担いただく800円を合わせた月額6,000円を予定しております。差額分800円の御負担につきましては、現在の学校給食の質と量を維持するために必要となりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、中学校の給食費について御説明します。

現在の中学校の給食費は、月額6,800円です。内訳としましては、市からの支援額が1,250円、保護者の皆様の御負担額が5,550円となっております。中学校に関しては、国からの支援が令和9年度以降となり、令和8年度においては、小学校の保護者負担額との間に大きな差が生じることから、市では半額の3,400円を支援し、保護者の皆様の御負担額3,400円を合わせた6,800円を予定しております。

以上が令和8年度の給食費の御説明となります。

また、学校給食課では、実際に給食を食している子ども達の声を直接聴き、今後も、栄養価はもちろん、質・量ともに子ども達に喜んでもらえる給食を作っていくために、本年1月から、学校用タブレットで毎日いつでも回答することができるアンケート調査を実施しております。

1月の回答数5,590件のうち、満足度について、星5とした件数は3,586件、星4は1,080件で、回答数のうち約83%に御満足いただいている状況です。また、献立についても日々たくさんのコメントをいただいております。好き嫌いも含め、子ども達の率直な意見を聴くことができます。

最後まで御視聴くださりありがとうございました。なお、御不明な点は、学校給食課へお問い合わせください。

最後に、学校給食課では、毎日の給食の写真などをインスタグラムで配信しています。子ども達が実際に食べている給食を御覧いただき、おいしかった献立など給食について御家庭でお話いただけたら幸いです。よろしければ、フォローをお願いいたします。

(佐々木給食係長)

この動画につきましては、YouTubeを用いて、テトルで配信したURLからのみ視聴できる形式で配信しております。今後、議案の提出日等、適切な時期に、市のホームページやSNS等を通じて、広く周知してまいりたいと考えております。

また、説明動画の最後にごございましたインスタグラムでの配信につきましては、以前、本委員会にて太田委員から「保護者が毎日の給食の写真を見ることはできないか」との御意見を受けて、令和7年10月27日から実施しているものでございます。

保護者の方からは、「毎日の給食が見ることができるととても良い取組」、「子どもが何を食べているか分かり、大変ありがたい」といった御意見をいただいております。

インスタグラムにつきましては、今後も創意工夫を行い、楽しんでいただける配信を継続してまいりたいと考えております。

令和8年4月からの学校給食費に関する説明は以上でございます。

(渡邊会長)

「令和8年度における学校給食費の保護者負担額」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(遠藤委員)

政府の方では学校給食を無償にするということであったと思いますが、実際は無償になっていない状況です。言い方も大分、当初より変わってきている、というところがあります。そういったところから、昨日も保護者の方から、このチラシを見てすごい助かります、という声はいただいています。ただ、やはりこの800円というところをもう少し考えていった場合に、例えばこの部分に市の負担を充てた場合にはどのようなシミュレーションができるのかな、というところを、もし分かれば教えてください。

(星加学校給食課長)

まず、小学校800円を市で支援した場合ですが、年額で6,750万円ほどかかります。今回検討するに当たり、昨年の段階では給食無償化という御題目の下、保護者の皆様も、小学校の給食について無償になるのではないかと考えていた方が当然いらっしゃると思います。実際は、昨年末から年をまたぐ辺りにかけて、委員おっしゃられたとおり、保護者の方の「学校給食費の抜本的負担軽減(いわゆる給食無償化)」という言葉が出るようになり、最初に4,700円の基本額ということで発表されましたが、そちらが5,200円に上がったという経緯です。

差額分の800円、こちらを市の方で負担するのか、はたまた中学校との格差の6,800円というところを少し援助するのか、というところで、市の限られた予算の中でどのようにしていくか、というところについては、市長部局との調整を、また、他市がどのような動きなのか、というところも合わせて少し調整をさせていただきました。

無償化については議会でも答弁させていただきましたが、市長から国への要望ということは実施いただいておりますし、全国市長会を通じて国への要望も行っているところでして、引き続き要望するというので、市長からは聞いております。限られた予算の中で、6,800円の中学校給食費の一部分を負担するのか、小学校給食費の800円を負担するのか、というところで調整を行った結果、来年度は、小学校給食費は徴収をさせていただいた上で、中学校給食費の3,400円を支援する、というような結論に至り、当初予算を計上しているところです。

教育委員会の中でも委員から、800円の負担については、国からの通知でも保護者の方に御負担いただくのはやむを得ない、というところもあり、小学校の保護者の方に御負担いただく800円よりも、やはり中学校給食費との格差の部分が何とかならないか、という御意見がありました。2月2日に開催された総合教育会議の中でも同じような御意見がありまして、事務局案の説明のとおり進めていく、ということで、市長、教育長、教育委員含めて そのような結果になったところです。

(飯倉委員)

政権がどうなるか分からないところもありますけれども、今、遠藤委員からの質問があり、教育部局の方でも検討した結果このようになった、ということはよく分かりました。その中で、やはり小学校と比べて中学校の負担が大きくなってしまえば、こういったところがある種折衷案なのかな、というところが分かった次第です。

テトルでの通知が届いた、ということで御意見をいただいておりますが、一般の方から直接行政側、学校給食センターにお声というのは、届いたりしていますか。

(佐々木給食係長)

テトルで配信した日に1件、メディアの報道などでは給食無償化ということが大きく打ち出されていたところ、朝霞市では800円の負担となるということで、無償化するのではないのですか、というお問い合わせがありました。それ以降、本日までお問い合わせは特にありません。

(飯倉委員)

分かりました。もちろん理想を言うとは当然全部無償化した方が良いですけど、先ほどありましたように、限られた財源であったり、給付の在り方もあります。

近隣市、志木市、和光市、新座市辺りではどのような感じで扱っていますか。あの市はこれだけやっているのにあの市はこうだ、とかの差があると不公平感、地域差が出てしまうと思うので。もし、状況が分かれば教えていただきたいなと思います。

(佐々木給食係長)

4市の状況ですが、朝霞市は小学校800円です。和光市が5,200円を引いた残りが450円。志木市が410円、新座市は給食費が5,150円ということで今回の5,200円の中に収まるため、負担額なしとなっています。和光市と志木市のはみ出た部分に関しましては、担当者レベルで聞いた限りなので未確定ではありますが、保護者の方に御負担いただく方向性だと聞いております。

中学校は、朝霞市では3,400円となっておりますが、和光市はこのタイミングで4月に改定をする、ということで、改定後の額が7,000円になるそうです。改定前の額が5,900円で1,100円の差となり、この半分に当たる550円を支援して、保護者負担額としては実質6,450円になると聞いております。また、志木市は朝霞市と同様に、給食費およそ6,630円のうち半額を支援すると聞いております。新座市は6,050円のうち750円を支援して、5,300円の保護者負担になると聞いております。

(飯倉委員)

市が違う状況で施設などでも多少は変わってくると思いますが、朝霞市の800円と、新座市が逆にマイナス50円の状況になっていると思いますが、ここの差というのは何か、納入業者の話だったりとか、どういうところでこの差が出てきてしまうのか、後学のためにお伺いしたいと思います。

(星加学校給食課長)

手前味噌で恐縮ですけども、朝霞市の給食の質が良くなっています。品数一つ取ってみても、四品必ず出しています。他市は三品の日もありますし、四品の日もある。朝霞市では、令和6年10月から月に数回一品減らすというような対応をさせていただいたことがありますが、それよりも低い状況に、給食費が低いになってしまうものと考えております。

(飯倉委員)

分かりました。

(原口委員)

昨年度給食費を上げていただいた関係で、本当に毎日美味しい給食を食べさせていただいております。先日、朝霞第四小学校では牛丼が出ました。牛のお肉です。本当に感動して、栄養教諭と色々な話をしながら、変わったね、良かったねと話していました。子ども達もよく食べてくれて、残滓が少なかった、という話を聞いています。

令和8年度の中学校は国の動向もあると思うのですが、令和9年度になった時どうでしょうか。上手く色々と考えていただいて、小学校だけこういう状況になるだけではなく、中学校にも恩恵を、保護者の方にも恩恵を与えてあげたいと思いますので、御配慮をお願いしたいと思います。

(星加学校給食課長)

国から今、聞いている話では、まずは令和8年度に小学校について抜本的な負担軽減を行って、中学校についてはその後、ということで、特に時期が明記されているものではありません。我々としては、なるべく早く、令和9年の4月からやっていただきたい、という思いはありますが、国の方でどのようになるか、というのは、今後、情報収集をしていきたいと考えています。

(遠藤委員)

先ほど、原口委員からもありましたけれども、値上げの時に、保護者の方に多少負担をお願いする部分で、保護者の方々からも、それは仕方ないというような感じで言っていた、ということはあるかとは思いますが、そういう意味では、今回の800円というのもそれと同じようなことだと思います。あまりそこに頼りすぎてしまうとうどうなのかな、と思います。そもそも、国がもう財源がないのに無償化するという無責任なことを言うのが一番おかしな話で、朝霞市に責任があるわけではないですけど、せっかく市長が国に要請している、という経緯もありますから、是非、納得がいくように、「800円は負担してね」だけではなくて、「このような経過、経緯があるので、800円の負担をお願いします」というような、きちんとした説明を丁寧にしていただきたいと思います。保護者の方は、言われればもう仕方ない、という感じで受け止めてしまうので、その点は是非、丁寧をお願いしたいということで要望させていただきます。

(星加学校給食課長)

先ほど見ていただいた動画ですとか、こちらのチラシにつきましては、やはり分かりやすさを重視しておりますので、そういった細かい部分までは載せられない状況がありますが、ホームページ等で丁寧に、保護者の方に伝わるように御説明させていただきたいと考えています。

(太田委員)

市議会の議決を得られなかった場合の案もあるのですか。

(星加学校給食課長)

市議会の議決を得られなければ予算がつきませんので、極端なことを申し上げますと、3,400円の補助ができない、6,800円の給食費を頂戴する、ということになるかと思えます。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

御意見、御質問等ないようですので、続いて報告事項②「令和7年度「食に関する指導」」について、事務局より説明をお願いします。

(田熊栄養主査)

報告事項②「食に関する指導」について報告させていただきます。御手元にある資料令和7年度「食に関する指導」についてを御覧ください。

食に関する指導については、各学年の発達に応じて、学級活動や家庭科、保健等の内容とも合わせ、給食や栄養についての指導を行っております。学年ごとの実施内容は資料のとおりとなります。

また、児童生徒の自己管理能力を育てる給食として、三学期を中心に、小学校6年生、中学校3年生で、卒業前の「セレクト給食」、「卒業祝い給食」を実施します。お祝いメニューの提供と合わせ、バランスの良い食事を自分自身で選択できるようになるための学習もしております。実施日は資料に記載してあります。

以上で報告を終わります。

(渡邊会長)

「令和7年度「食に関する指導」」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(飯倉委員)

文書で見ても何となくイメージはつくのですが、インスタグラム配信されているので、そういったことも発信していただくと我々も分かりやすいし、保護者の方が「こういうことをやったんだね」ということにもなるので、是非、そうしたところも取り組んでいただくと、理解が進むのかな、という、これは提案です。

(星加学校給食課長)

卒業祝い給食ですとかセレクト給食につきまして、実はインスタグラムでも配信をしています。毎日の給食のページの3ページ目以降に送っていくと、まず中学校、次に小学校の給食が出ていまして、セレクト給食や卒業祝い給食はその次のページに出ています。例えば昨日、朝霞第十小学校でセレクト給食を実施したので、昨日のページを見ていただくと、3ページ目に十小のセレクト給食が載っておりますので、良かったら見ていただければ、と思います。

(飯倉委員)

ありがとうございます。ちょっとそちらは後で見てください。

資料の左側の、食に関する指導の報告のところで、教育委員会の中で課が変わってしまうかもしれませんが、こうした様子について、児童のプライバシーの話だとか様々なところはありますが、御紹介できるのであれば、給食に関する話題の一つになるかな、と思うので、是非、先々のところも御検討いただきたいな、と思いました。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

御意見、御質問ないようですので、これで報告事項を終了いたします。

本日の議事は全て終了いたしました。せっかくの機会ですので、全体を通して御意見等ございましたらお願いします。

(太田委員)

まだはっきりとはしていませんが、今後、消費税が減税されそうな雰囲気がありますが、そうした場合、給食の内容に影響してくると思うのですが。

(星加学校給食課長)

当然ながら、給食賄い材料費の予算の中には消費税分も入っております。ですから、減税が実現した場合には価格が安く抑えられますし、その分も全部使い切りますので、給食についてはその分の質が上がる、ということになるかと思えます。

(遠藤委員)

二点ほどお聞きしたいことがあります。先ほどのインスタグラムは私も登録していて、ほぼ毎日、楽しく見させていただいています。興味本位なのですが、どなたが配信しているのですか。編集をするのに御苦労があると思うのですが、是非、その点を教えていただければと思います。

(星加学校給食課長)

私がアップロードしています。ただ、動画が3枚目についていると思うのですが、こちらは調理場内で、調理員の中では若手の調理副主任が毎日動画を撮ってくれて、私に送ってもらったものを上げています。写真は私が基本的に撮りますが、私が市役所へ行っていたりする時は、栄養士が写真を撮って私に送ってくれますので、私がそれを上げておきます。

(遠藤委員)

素晴らしいと思います。特に3枚目は動画で、調理員の方が作業している姿が見られて良いなと思い、いつも見えています。こうしたアップロード作業などをやれる人がいなくなってしまうと途絶えてしまう場合があると思います。是非、継続してお願いできれば、と思います。

もう一点なのですが、ちょっと前から、脱プラスチックではないですが、給食の牛乳のストローをもう使わないで、直飲みでやっているところがあると思います。牛乳は県の管轄になると思うので、市ではなかなか変更できないと思うのですが、県の方での動きで進捗が分かれば教えていただきたいです。

(星加学校給食課長)

現在のところ、そうした情報は私どもの方に入っていないのですが、おっしゃるとおり、脱プラスチックは重要な問題ですので、まずは学校給食会に牛乳を入れている森乳

業に、どういったことが可能なのか、また、埼玉県の方でも給食の会議体等もありますので、その中で、今、どのような動きになっているのか、ということについて、今後聞いてみたいと思います。

(宮腰副会長)

いつもありがとうございます。保護者に配られている献立表の細かい部分に、今月の地場産の野菜は、ということが太文字で書かれていて、いつもそれを見て、朝霞市の野菜はこれだ、などと見ていますが、見ているとやはり数がちょっと少ない。しかし、これを見ると、やはり朝霞市というのが限られているので、それは仕方がないのかな、と思うのと、朝霞市ではなくてもこれを見ると、やはり地場産というのは埼玉県内であれば地場産という括りなのだなと思い、保護者に出している「地場産の朝霞市の野菜はこれです」という書き方にするとそれだけになるけど、実際には朝霞市だけではなくて、お隣の新座市とか練馬区とか、そういうものも太字にはしていないけれども、地場産というような意識で私達がいていいのかな、ということをお願いできたく、質問です。

(星加学校給食課長)

こちらにつきましては渡邊会長の方がお詳しい部分はあるかと思うのですが、朝霞産の野菜の場合、端境期（はぎかいぎ）というものがありまして、例えば、この野菜だったらこの時期に採れますよ、というものが結構、固まっております、朝霞産の野菜があまり出回らない時期というのがあります。そういった時期になってしまいますと、地場産が少なくなるとしては、できる限り朝霞産の野菜を取り入れたいと考えておりますので、まずは「入れていただけますか」というものを浜崎の農産物直売所の方に出すのですが、なかなか難しい時期もありますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

献立表は、朝霞産の野菜が太字になっています。細字になっている部分についても、地場産以外で入ってくる野菜はありますが、それがどこで採れたかどうかまではこちらで把握しきれないので、その中に練馬産の野菜が入っていたりとか、朝霞産の野菜が市場を出回って入ってくる、ということはあるかもしれません。しかし、その点は把握のしようがない部分です。

今回、要領を一部変更しております、元々は朝霞産の地場産野菜だけを朝霞の野菜として取り扱っていましたが、令和7年度から無農薬野菜を一部取り入れておりまして、無農薬野菜を取り入れるに当たって地場産野菜を「朝霞産」から「埼玉県産」と、幅を広げました。ただ、そうすると、今度は埼玉県産だったらどれでも地場産になってしまうのか、ということで、今回少し要領を見直させていただき、まず一番優先は朝霞市の野菜、そして、無農薬野菜だとか、あと例えば埼玉県の特産の野菜とか何らかの特色のあるものが二番優先、そしてそれ以外の一般的な埼玉県産については朝霞産の野菜が入らなかつたりとか枠が余った場合にはそうしたものを取り入れてください、ということで、少し見直しをさせていただいております。

(宮腰副委員長)

ありがとうございます。

(福士学校教育部長)

朝霞市の場合、児童生徒数、教職員も含めると約一万一千を超える食数が必要になります。学校給食課の方で一生懸命やっておりますので御承知いただければと思います。

(飯倉委員)

施設全体、今日だと空調の具合が、ということで、寒い日が続いたり、今年も夏は暑いのではというお話がある中で、給食配膳員の関係で熱中症対策の話が出ていたりします。この寒い時期だと調理中はすごい暑いとは思いますが、そうしたことについては結構色々なところでも御意見が出ていると思うので、先々、給食費の負担などが下がれば、そういった予算もきちんと使えたり、要するに予算の付け方だと思いますが、しっかりそういったところも今のところ大きな問題なくやられていると思いますので、引き続きやっていただければ、と思います。この間、給食配膳員の方とちょっとお話した時にそういう話も出たので、引き続きやっていただければと思います。

(星加学校給食課長)

昨年度、給食の設備の主要なものが壊れまして、フライヤーという揚げ物を揚げる機械、あと、スチームコンベクションオーブンという焼き物を焼く機械が今年度相次いで壊れまして、そちらについては予算を流用したり、補正予算をお願いしたりしましたが、それでは足りなくて予備費を活用したり、ということで直しました。来年度についてはこうした件、経緯もございましたので、今年よりも予算をつけていただける予定です。溝沼学校給食センターは建ってから23年経過している施設で、ちょうど相次いでバタバタと壊れてしまったので、来年度つけていただいた予算を有効活用させていただきたい、と考えています。

先ほどのエアコンの件ですが、調理場内ではある程度動けば暖かくなりますし、蒸気を使って温めたりですとか、洗浄も蒸気を使っていますので、寒い分には何とかありますが、暑いのはもう脱ぎようがないので、エアコンを順次直していきたい、と考えています。今、6月前からすごい暑くなって10月まで暑い、というような気候になっていますので、当座は休憩時間をこまめに取る、などということで対応していますが、できれば予算をつけてエアコンを直したい、と考えています。

(飯倉委員)

ありがとうございます。

(小石川委員)

今、学校給食課の方で、子ども達からiPadを使って給食の感想を吸い上げてくれていると思いますが、もし可能であれば、いくつか御紹介いただけないでしょうか。そのままではなくても構いません。

(星加学校給食課長)

アンケート項目としましては、まず星が5つありまして、その中の1から5までをまず選んでいただき、という設問が一問目にあります。二問目が、美味しかった給食があれば書いてください、三問目が、あまり美味しくなかった給食がもしあったら書いてください、という三問仕立てです。なるべく簡単に、毎日、数多く特に低学年のお子さんも含めて答えていただきたい、という趣旨で、複雑ではなく簡単な質問に答えてもらえ

るような形で作りまして、先ほど申し上げたとおり、ある程度美味しいと感じてくれて  
いるお子さんが83%ぐらい、ありがたいことに回答をもらっています。

献立で美味しかったものですが、先ほど御紹介させていただきましたが、魚も結構人  
気です。今、鮭とかも出していますが、お子さん結構、魚は嫌いなのかな、と思ってい  
ましたが、結構、人気がありました。きちんと全部集計したわけではないのですが、好  
きなものというカテゴリーとかになってしまいうかな、と思ってたのですがけれども、いやい  
や結構、魚も好きなようです。

(佐々木給食係長)

レーズンが入ったパンとか、サラダにレーズンを入れた、しょっぱいものに甘いもの  
を入れたら不評でした。それも栄養士と共有しまして、今後の献立の立て方とか、子ど  
もなので好き嫌いという部分もあると思いますが、食べる機会がないといけないと思っ  
ていますので、栄養士と共有させていただこうかな、と思っています。

(小石川委員)

先ほど、原口委員が牛丼の話をしていましたが、私もついこの間、すごく印象的だっ  
たのは、献立にカレーがあって、結構あちらこちらで話題に上がりましたが、カレーの  
中に肉の塊が、「塊」という表現が複数聞こえてきました。あの日は本当に食べ応えが  
あって、値上げの成果だね、など話題に上がりながら実際に食べていました。

ここで少し伺いたいのは、先ほども太田委員のお話の中で、消費税が下がった際  
には給食の質が上がる、という話がありましたが、では、子ども達が質より量の部分と  
して、今、どう感じているのか、考えているのか、ということ、今後、掘り込んでいく必  
要があるのかなと思います。今日、唯一の中学校籍として伺っておりますが、子ども達  
の中から、どちらかというところ、量的にもう少しあったらいいな、という声  
がこれまた複数聞こえた、ということも事実でした。そのようなこともありましたの  
で、せっかくの場なので参考までにお伝えします。

(星加学校給食課長)

量につきましては、今すぐアンケートの形を替える、ということとはできない状況です  
が、逆に、そうした声を私どもも拾いたいな、とは思っています。量が少ないことに関  
して、増やすことはできなくはない、というところです。

先ほど、学校教育部長からもありまして、かなりの食数を作っていますので、  
手数が増えて実際に作れない、という点で制約がありますが、量を増やす、というこ  
とは、今できる状況ですので、そういった声を拾ってみたい、と思っています。

(佐々木給食係長)

先ほど、遠藤委員から御質問いただきました、小学校一年生の給食開始日の状況、と  
いうことで、ここで御紹介させていただければと思います。

令和7年度についてですが、志木市が令和7年4月11日に給食を開始してしまし  
て、小学校一年生のならし給食は土日をはさんで令和7年4月16日に開始していま  
す。新座市は、令和7年4月10日に給食を開始してしまして、ならし給食はありませ  
ん。一年生は令和7年4月15日から通常給食となっています。和光市も令和7年4月  
10日から通常給食が開始してしまして、小学校一年生は令和7年4月15日からなら  
し給食を開始している状況でした。それに対して、朝霞市は、通常の学年は令和7年  
4月11日に給食を開始しているところ、小学校一年生は令和7年4月22日からなら

し給食、通常給食は令和7年4月24日から、ということで、他市よりも一週間遅い形となっています。そこを今回合わせました。遅くなりまして申し訳ありません。

(遠藤委員)

ありがとうございます。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

(事務局 増田)

本日の会議録の承認については、渡邊会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 増田)

それでは、会議録作成後、渡邊会長に御確認をお願いしたいと思います。

事務局からは以上となります。

(渡邊会長)

それでは、これで議長の職を解かせていただきます。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(事務局 増田)

渡邊会長、進行ありがとうございました。以上で、令和7年度第4回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(以上)